

『ふるさと納税、住民税減収は1.8倍 大都市部から地方部への税流出鮮明』

ふるさと納税は、自分の生まれた故郷だけでなく応援したいどの都道府県・市区町村に対する寄附でも対象に、寄附金のうち2000円を超える部分について、一定上限まで原則、所得税・個人住民税から全額が控除される。その分、寄附者が多く住む自治体ほど減収額が大きくなる。

総務省が公表した「ふるさと納税に関する現況調査」結果によると、**昨年1年間のふるさと納税（2017年度課税分）の寄附額は前年度の1471億円から2540億4000万円へと約1.7倍に、控除額は同1001億9000万円から1766億6000万円へと約1.8倍に、寄附者数は同129万8700人から225万2800人へと約1.7倍になり、いずれも大きな伸びを示していることが分かった。**

都道府県別にみると、「東京都」が断然トップ。東京都の住民の寄附者数は47万7908人でそのふるさと納税額（寄附金額）683億425万円に対し控除額は466億2052万円にのぼる。続いて「神奈川県」が寄附者数24万3091人でふるさと納税額258億8599万円、控除額は187億6121万円、「大阪府」が寄附者数19万9598人でふるさと納税額218億8798万円、控除額は150億7798万円と続いており、大都市部から地方部への税流出という傾向が裏付けられるものとなっている。

都市部の住民が地方に寄附すると地方財政は潤うが、一方で本来徴収できたはずの住民税が減る都市財政は苦しくなり不満が高まっている。



『最低賃金引き上げの目安は25円 生産性向上が喫緊の課題に』

厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は、**今年の最低賃金の引き上げ額は全国平均で25円、時給848円とする目安を提示した。**目安額としては比較可能な平成14年度以降で最大となる。

最低賃金は都道府県単位で異なってくるため、時給848円はあくまでも全国平均の目安だ。都道府県を物価や所得水準等の指標をもとにA～Dランクに分類し、それぞれのランクごとに引き上げ額が決まる。今年度については、東京などの大都市が入るAランクは26円、Dランクは22円で、そのまま実現すれば東京の最低賃金は958円となる。

政府は1億総活躍プランで最低賃金を毎年3%程度ずつ引き上げ、全国平均の時給を1000円にする目標を掲げている。今年度の引き上げ率も3%だ。毎年確実に賃上げを迫られる企業にとっては、賃金を引き上げられた分だけ生産性を向上しなければ、単なるコスト増だけで終わってしまう。多くの企業において、安い賃金や働いた分だけ支払わない未払いの悪習が経営にとって大きなメリットとなってきたのも事実だが、時代の流れはもうそれを許さない。景気の回復に伴う人手不足も叫ばれる中、時給1000円を払っても成立するビジネスモデルへの転換を迫られているようだ。



出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー
葵総合経営センター

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com